

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.5	部会 の 傍 聴 について	部会の傍聴時に議題一覧しか配布されないため、部会での発言内容を把握することが困難です。傍聴を希望する方に対して議題一覧を配布するとともに、議題資料も配布してはどうですか。もし、議題資料が配布できないのであれば、配布できない理由を教えてください。	この度は部会を傍聴いただきまして、誠にありがとうございました。 部会に関する資料については、議員に対する説明資料ですので、傍聴者には配付しておりません。 なお、本会議や各常任委員会での資料(議案書や当初予算書、決算書等)については議案審議に係るものであり、一般公開されていますので、傍聴の際に閲覧が可能です。閲覧を希望される場合は受付でお声掛けください。	議事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.17	市長の退職金	最近、岡崎市長の退職金が、1期務めただけで2,700万円程になると新聞報道で知り驚きました。気になって調べたところ、西尾市長の退職金も2,000万円程になるようです。 市長は大変責任ある仕事ですので、それなりの金額でも良いとは思いますが、大企業のサラリーマンが40年近く勤めてやっともらえるような金額です。わずか4年間でそれほどとは、あまりに高額ではないですか。 西尾市だけではないかもしれませんが、こんなにもらっていたら市民感覚での政治ができないのではないですか。市長はこの金額をどのように受け止めていますか。 そしてもっと問題なのは、この事実があまり表に出てこないことだと思います。調べれば分かることですが、逆に調べないと分かりません。市長や議員、公務員の給与は新聞報道や広報紙等で大体の額は知っていましたが、退職金はそれらと同等レベルでは公表されていないのでしょうか。今回、調べて初めて知りました。せめて給与と同等にしっかり公表してください。	日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 市長の退職手当につきましては「西尾市特別職員退職手当支給条例」に基づき支給されております。 また、公表につきましては総務省の「地方公共団体における職員給与等の公表について」の通知に基づき、ホームページにて給与・定員管理等の状況を公表しており、併せて市長の退職手当を含む特別職の報酬等の状況も公表しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。	人事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.9.13	市役所からの書類の郵送について	毎年、市役所から税金関係や子どもの保育園関係など様々な書類が届きます。そのほとんどは必要な書類であることは理解しつつも、中には、わざわざ郵送料を払って紙で送ってくるのも無駄が大きいと感じるような書類もあります。まれに、送ってくる必要など全くないと感じる書類もあります。 このような書類の郵送に西尾市では年間いくら使っていますか。また、デジタル化で郵送料を低減させる取り組みを行っていますか。 市役所業務の効率化にもなると思いますので、是非デジタル化を推進してください。	日頃から、市行政にご協力いただきありがとうございます。 市と市民の方との書類等のやり取りに係る郵送料は、令和5年度の実績ですと、約1億4,000万円（市民病院や上下水道部などの企業会計を除く。）となります。 郵送料の低減については、10月からの値上がりを受け、本市も重要な課題と位置づけており、郵便デジタル化の取り組みは、この課題を解決する有効な手段の一つと認識しております。 郵便デジタル化を実現するためには、市民の皆様からメールアドレス等の情報を取得し、送信先が本人であることや、その情報が正確かどうかを確認する必要があります。また、メールアドレス等の変更などに伴う不達リスクなどの対策も必要となります。さらに、一部の通知文書には法的に郵送が望ましいものもございます。そのため、現段階ですべての郵便物を一挙にデジタル化することは難しいと考えております。 そこで、現在は市から発送する文書の中でデジタル化が可能なものを洗い出し、デジタル化の効果が高いもの※から段階的にデジタル化を進めているところでございます。 本市といたしましても市民サービスの向上と業務の効率化、経費削減を実現するため、引き続きデジタル化を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 ※デジタル化実施例 ・市役所への返信用郵便物の電子申請化 ・住民アンケートのLINE化 など	秘書政策課 情報政策課 総務課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署																																																																																								
R6.3.14	行政運営に 対する人件 費の割合	刈谷、安城、碧南、知立、高浜各市と比較し下記内容について教えてください。 1 一般会計の支出に対する割合 正規職員数 名 期間条件付き非正規職員数 名 派遣者数 名 その他 名 ただし、選挙、災害対策関係を除く通常業務による 2 上下水道事業支出における割合 上記1と同様の条件内容 最新年度末の数値による	ご質問をいただきました質問事項1「一般会計の支出に対する人件費の割合」について回答いたします。数値につきましては、各市町が公表している資料から抜粋しております。 なお、質問事項1につきましては、各市とも公表している数値は最新版が令和3年度の実績となりますのでご了承ください。 <table><tr><th></th><th>職員数 (普通会計)</th><th>職員数 (会計年度)</th><th>派遣職員 (普通会計)</th><th>人件費総額 (千円)</th><th>歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)</th><th>職員給与費総額 (千円)</th></tr><tr><td>安城市</td><td>11,121</td><td>非公表</td><td>不明</td><td>11,441,057</td><td>15.4</td><td>6,646,749</td></tr><tr><td>刈谷市</td><td>1,080</td><td>非公表</td><td>不明</td><td>10,130,347</td><td>15.7</td><td>6,243,953</td></tr><tr><td>知立市</td><td>457</td><td>非公表</td><td>不明</td><td>4,373,235</td><td>17.6</td><td>2,334,033</td></tr><tr><td>高浜市</td><td>243</td><td>非公表</td><td>不明</td><td>2,108,062</td><td>9.1</td><td>1,309,714</td></tr><tr><td>碧南市</td><td>455</td><td>非公表</td><td>不明</td><td>4,717,730</td><td>14.2</td><td>2,772,034</td></tr><tr><td>西尾市</td><td>1,149</td><td>非公表</td><td>8</td><td>11,466,191</td><td>17.2</td><td>6,944,780</td></tr><tr><td>備考</td><td colspan="3">・職員数は令和3年4月1日現在 ・派遣職員は職員数に含まれる</td><td colspan="3">・「各市給与・定員管理等について」より抜粋 ・人件費総額には議員・非常勤職員（会計年度任用職員等）の人件費を含む ・西尾市は消防の人件費を含む。他5市は衣浦東部広域連合があるため、消防の人件費は含まれない。</td></tr></table> 質問事項2「上下水道事業支出における人件費の割合」について、回答いたします。 水道事業会計(令和4年度決算) 総支出額 4,019,159千円 <table><tr><th>職員給与と費(28人)</th><th>213,279千円</th><th rowspan="3">内 訳</th><th>正規職員(26人)</th><th>会計年度企業職員 (2人)</th><th>その他(10人)</th></tr><tr><td></td><td></td><td>211,323千円</td><td>1,862千円</td><td>94千円</td></tr><tr><td>総支出額に対する 割合(%)</td><td>5.31</td><td>5.26</td><td>0.05</td><td>0.00</td></tr></table> ※ その他（10人）は上下水道事業審議会委員の委員報酬であり、職員数(28人)には含まない。 下水道事業会計(令和4年度決算) 総支出額 7,024,871千円 <table><tr><th>職員給与と費(26人)</th><th>161,717千円</th><th rowspan="3">内 訳</th><th>正規職員(23人)</th><th>会計年度企業職員 (3人)</th><th>その他(0人)</th></tr><tr><td></td><td></td><td>156,031千円</td><td>5,686千円</td><td>-</td></tr><tr><td>総支出額に対する 割合(%)</td><td>2.30</td><td>2.22</td><td>0.08</td><td>-</td></tr></table>		職員数 (普通会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (普通会計)	人件費総額 (千円)	歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)	職員給与費総額 (千円)	安城市	11,121	非公表	不明	11,441,057	15.4	6,646,749	刈谷市	1,080	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953	知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033	高浜市	243	非公表	不明	2,108,062	9.1	1,309,714	碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,772,034	西尾市	1,149	非公表	8	11,466,191	17.2	6,944,780	備考	・職員数は令和3年4月1日現在 ・派遣職員は職員数に含まれる			・「各市給与・定員管理等について」より抜粋 ・人件費総額には議員・非常勤職員（会計年度任用職員等）の人件費を含む ・西尾市は消防の人件費を含む。他5市は衣浦東部広域連合があるため、消防の人件費は含まれない。			職員給与と費(28人)	213,279千円	内 訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員 (2人)	その他(10人)			211,323千円	1,862千円	94千円	総支出額に対する 割合(%)	5.31	5.26	0.05	0.00	職員給与と費(26人)	161,717千円	内 訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員 (3人)	その他(0人)			156,031千円	5,686千円	-	総支出額に対する 割合(%)	2.30	2.22	0.08	-	人事課 上下水道経営課
			職員数 (普通会計)	職員数 (会計年度)	派遣職員 (普通会計)	人件費総額 (千円)	歳出全体にかかる 人件費の割合 (%)	職員給与費総額 (千円)																																																																																				
安城市	11,121	非公表	不明	11,441,057	15.4	6,646,749																																																																																						
刈谷市	1,080	非公表	不明	10,130,347	15.7	6,243,953																																																																																						
知立市	457	非公表	不明	4,373,235	17.6	2,334,033																																																																																						
高浜市	243	非公表	不明	2,108,062	9.1	1,309,714																																																																																						
碧南市	455	非公表	不明	4,717,730	14.2	2,772,034																																																																																						
西尾市	1,149	非公表	8	11,466,191	17.2	6,944,780																																																																																						
備考	・職員数は令和3年4月1日現在 ・派遣職員は職員数に含まれる			・「各市給与・定員管理等について」より抜粋 ・人件費総額には議員・非常勤職員（会計年度任用職員等）の人件費を含む ・西尾市は消防の人件費を含む。他5市は衣浦東部広域連合があるため、消防の人件費は含まれない。																																																																																								
職員給与と費(28人)	213,279千円	内 訳	正規職員(26人)	会計年度企業職員 (2人)	その他(10人)																																																																																							
			211,323千円	1,862千円	94千円																																																																																							
総支出額に対する 割合(%)	5.31		5.26	0.05	0.00																																																																																							
職員給与と費(26人)	161,717千円	内 訳	正規職員(23人)	会計年度企業職員 (3人)	その他(0人)																																																																																							
			156,031千円	5,686千円	-																																																																																							
総支出額に対する 割合(%)	2.30		2.22	0.08	-																																																																																							

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.14	南伊豆町音楽フェスタ	12月9日(土)に南伊豆町音楽フェスタに行って来ました。会場は南伊豆町役場で南伊豆町町長自らお客様対応していました。職員さん達も優しく接して頂き、とても楽しかったです。 西尾市も県外のお客様に対応できますか。伊豆半島の方に町長の事を聞くと良い評判ばかりで驚きました。	本市におきましても、各種イベントの開催時には、市内外からご来場の方々に楽しんでいただくとともに、満足してお帰りいただけるよう、職員一同、丁寧で親切な対応を心がけて取り組んでいます。 お寄せいただいたご意見は、庁内で共有させていただきます。	広報広聴課
R5.11.9	ナナちゃん人形の経費について	名駅のナナちゃん人形の着せかえに、7日間で500万円を西尾市が使ったことを知りました。費用対効果を考えると、大変問題があると思います。このようなことが許されると、西尾市のアピールを根拠に東京駅で行うなど、今回は1日70万円ですが、100万円でも200万円でも使って良いことになります。 例えば、費用対効果を考える場合、初めに西尾市内や安城市、碧南市などでアピールして、効果を見て行動して欲しかったです。思い付きで税金を使った感じがしてなりません。 今後もこのような事を行っていくつもりですか。担当者の考えが知りたいです。	市は、令和5年9月11日(月)から19日(火)までの9日間、名鉄名古屋駅周辺で西尾の魅力を広く発信する「西尾おもてなしプロモーション」を実施しました。 事業の目的は、本市の認知度やブランドイメージの向上、また、市内で開催されるイベントへの誘客や名鉄利用促進などを図るためです。 事業を効果的にを行うため、本市に乗り入れる唯一の鉄道である名古屋鉄道の駅の中で、最多の乗降客数を誇る名鉄名古屋駅周辺をPR活動の場として選びました。 事業全体の予算額は500万円で、具体的な取り組み内容と成果は次のとおりです。 1 本市の特産品である抹茶にちなんだ衣装を、名古屋駅前の顔として愛され、待合場所としても利用されるナナちゃん人形が着用しました。衣装のデザインテーマを「西尾といえば、やっぱり〇〇!」とし、服飾やデザインなどを専攻する市内高等学校等の生徒の皆さんに協力を呼びかけ、若者の自由な発想を生かしたデザイン画を募集しました。最優秀となったのは、愛知県立一色高等学校生徒の作品で、抹茶の妖精をイメージしたものです。ワンピースのスカート部分の特産品である茶の葉っぱでデザイン、腕には茶筌をモチーフにしたアームカバーを付け、頭には市の花であるバラを飾りました。また、ハイソックスには、「NISHIO CITY」の文字を入れ、西尾市であることが一目でわかるよう工夫しました。抹茶やバラといった市の特産品を多くの人に知ってほしい、西尾市に遊びに来てほしいという高校生の思いが込められています。 会場では、期間限定の衣装を撮影しようと観光客をはじめ多くの方々が足を止め、撮影した写真をSNSに投稿するなど、本市の情報が広く発信されました。また、本市の情報を携帯電話で調べる方がいるなど、西尾市を知っていただく絶好の機会となりました。 今回、市内高校生とコラボレーションしたことで、若い世代が自分たちの暮らすまちに興味や関心、さらには愛着や誇りを持ち、まちづくりに参加していただく機会になったと考えています。	広報広聴課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
			2 市内の観光地や特産品など本市の魅力を詰め込んだPR動画を制作し、名鉄名古屋駅中央改札前のデジタルサイネージで一斉放映しました。期間は9月11日(月)から17日(日)までの7日間です。 PR動画は、本市の魅力である景観・自然、食、歴史・文化などのテーマ別に制作した動画と、静止画で表示した「西尾市」の文字及び市章とのバランスが目にとまりやすく、駅利用者の中には、「待ち時間について見せよう」と言ってデジタルサイネージ前で写真を撮る方もいるほどでした。縦長70インチ22面のデジタルサイネージは、動線に連続して正対する大型ビジョンで、視認性が高く圧倒的な存在感があり、早朝5時30分から深夜0時まで動画を放映しました。動画ならではの臨場感を演出し、多くの駅利用者に向けて本市の魅力を伝えることができました。 3 一般社団法人西尾市観光協会や西尾茶協同組合と協力・連携を図り、9月13日(水)に名鉄名古屋駅中央改札前で、観光パンフレットやイベント告知チラシなどを配布するPRキャラバンを実施しました。西尾観光案内所で抹茶スイーツと引き換えできるチケットを配布したところ、その後、実際に本市へ足を運んでくださる方も多く、本市への誘客として大変効果がありました。PRキャラバンは、駅利用者と直接対話できる機会、パンフレットやチラシでは伝わりにくい生の情報を発信することができました。	
			そのほか、本事業には含まれておりませんが、ナナちゃん人形の衣装着用期間と合わせて、名鉄百貨店主催の西尾グルメフェアが開催され、市内飲食店が出店しました。出店会場では、多くの方が抹茶スイーツや和菓子など西尾の特産品を購入されており、大盛況であったと聞いています。 また、一般社団法人西尾市観光協会が、インバウンド集客やふるさと納税の推進を目的に本事業とのタイアップ広告をナナちゃん人形横の壁面に掲出しました。大型の壁面広告には、本市の観光資源である佐久島や東幡豆町のトンボロ干潟などSNS映えする写真を転写し、ナナちゃん人形との相乗効果で見ると強い印象を与えることができました。 今回、多くの方が利用する名鉄名古屋駅周辺で、インパクトのあるプロモーション活動を同時多発に行い、視覚的な驚きや共感、楽しさなど、見る人の興味関心を喚起させることで、本市の認知度を高めるとともに、新たな西尾ファンの獲得へつなげることができました。 また、市内高校生、事業者及び行政が、それぞれの強みを生かし、市の魅力を広くPRできたことは、市民参加型のシティプロモーション活動として成果があったと考えています。 都市間のシティプロモーションが激化している現状の中では、成果を得るため戦略性を持った取り組みが必要と考えています。本事業を来年度実施することは予定していませんが、他自治体のPRに埋没しない	

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.10.10	保 育 士 の 待 遇について	一般的に、保育士の給料が安いと言われていますが、広報にしお10月号に載っていた保育士の募集要項を見て改めてその低賃金に驚きました。 保育士は資格が必要で誰にでもできることではないです。大げさではなく、子供の命を預かる責任ある仕事であるのに、こんなに低い給料で良いとは思えません。これで優秀な人材が集まるのか疑問です。まさにやりがい搾取と言えるのではないのでしょうか。時々、保育園等で虐待が行われていたというニュースを見聞しますが、低賃金を含めた職場環境の悪さによるストレスが一因とも言われています。 私にも保育園に通う子がいるので、保育士の方々には感謝する一方で、心配にもなります。 保育士が幸せになることが、子供たちの幸せにもつながると思います。是非保育士の待遇を改善してください。	広報にしお10月号に掲載の保育士募集記事をご覧になられ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 会計年度任用職員の給与水準につきましては、正規職員の給与をもとに、近隣市町の状況等を踏まえ、相応の給与水準が確保できるよう総合的に判断しています。 ご指摘いただきました処遇改善につきましては、来年度に増額改定を予定しておりますので、一定の改善が図られるものと考えております。 今後も、適切な給与水準の維持に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 保育現場では、園児とその保護者の皆様が、保育園等を「安心できる場」として感じていただけるよう、安心で安全な環境を作ることを第一に、責任を持って保育にあたっているところです。 お寄せいただいたご意見のとおり、保育士が安心して働くことができる環境こそが、子どもたちの笑顔につながると考えます。 引き続き、保育士等が仕事にやりがいや魅力を感じることができる職場づくりに取り組んでまいります。	人事課 保育課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.10.2	市長と語る 市政懇談会 (西野町小・ 米津小校区) に参加させて いただいて	先日、「市長と語る市政懇談会(西野町小・米津小校区)」に参加させていただきました。区域外からの参加ですので発言は遠慮しましたが、市長の説明や地域の方々の意見を聞かせていただき、参考や勉強になることが多々あり、ありがたかったです。 1(感想) 最初の市長の「市政運営について」はとても分かりやすかったです。今後の市の取り組みに期待する気持ちが大きくなりました。ありがとうございます。 2(感想・提案)「地区取りまとめの意見・質問等の回答」は13の内容がありました。時間内には全て進めるのは無理で、6番目で最初の予定時刻となりました。 この中には「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」「市長としてどうしても地域の方々に説明したいもの」が入っていました。せっかくの機会ですからたくさんの質問が出るのは仕方ないですが、限られた時間ですから出された質問の中から「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」を2つ程度、「市長としてどうしても地域の方々に市長の口から説明したいもの」を2つ程度として、あとは市ウェブサイトでの回答でもいいかと思います。 私は後半の「自由意見交換」の時間を大切にいただいたほうが良いように感じました。 3(感想)「自由意見交換」で出された地域住民の方々の質問や意見からは、地域のことを考えて「小さな行動」をしている方々が多くいることを感じ驚きました。きっと、市長や行政の皆さんにも大きな活力となったのではないのでしょうか。	このたびは、お忙しい中、「市長と語る市政懇談会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。 「市長と語る市政懇談会」は、従来の中学校区単位での実施を見直し、市全体を、小学校区単位を基本とする16地区に分け、市長の任期に合わせ4年間をかけて市内全地区で開催するものです。これにより、今まで以上に身近な話題について活発な意見交換が行え、市民の皆様からは、大変貴重なご意見やご提案をいただいているところです。 初めに、ご提案いただきました市政懇談会の進行方法等についてお答えします。 意見・質問等(事前提出分)につきましては、各地区からご提出いただいた際に、意見等の総数の中から優先順位の高い事項をお聴きしています。当日は、その優先順位に沿って進行し、時間内に回答できない場合は、後日、文書にて回答することを地区代表者と事前に共有しています。懇談会で出された意見・質問及びその回答は、文書で回答したものの、自由意見交換の時間に発言していただいた内容も含め、準備ができ次第、市ウェブサイトで公開しています。 懇談会の目的は、市民の皆様からのご意見やご提案等を今後の市政運営に活かしていくことであるため、各地区からのご意見・ご質問等をお聴きすることを中心に時間配分しています。 市政運営全体の概要について、定例の懇談会を開催する予定はありませんが、市政懇談会の際にご案内した「出張・市長のどこでもトーク」や、市職員等が地域に出向き、市政について話す「出前講座」がごさいます。いずれも、市内在住、在勤、在学の10人程度のグループでお申し込みいただけますので、ぜひご利用ください。	広報広聴課 資産経営課 財政課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		4(感想・提案) 全体を通して、市長が市民の暮らしや考えを大切にしてくれていると感じました。市長の後ろにいた行政担当者の方々も含め、一丸となって行政を担っていかうという熱意も感じました。結局、対面した懇談会だからこそ、そのような熱意や市長の誠実さを感じることができました。 今回は、地区の課題等を中心にした懇談会でしたが、市政全体の懇談会もあるといいと感じました。もちろん、形は違いますが議会が市政運営の説明の会ですが、なかなか見学もできません。質問もできません。PFI問題や産業廃棄物処分場建設の対応に関する説明会には参加しましたが、市政運営全体の概要を聞ける定例の懇談会があるとありがたいです。 懇談会に参加させていただき、市長や行政の方々の日ごろのご苦勞を知り、感謝する次第です。また、市民(地域)の皆さんの願いや行動を知り、住民自治の大切さを改めて感じました。ありがとうございました。 追記(質問) 1 自由意見交換で、市長がPFI問題について触れられました。広報紙でも知らせてはいただいていると思いますが、現状について教えていただけるとありがたいです。 2 自由意見交換で、「補助事業の評価」について市の担当者の方が、「あまり厳しくすると申請が少なくなる」というようなことを言われたと思います。私は補助事業に限らず、市の行う全ての事業には、事前の評価基準の作成と、次につなげるための事後の評価は必要だと考えます。本当に事後評価はやっていないのか、また、事業の報告も求めているのか教えてください。私たちの大切な税金を有効に使ってほしいと考えます。	次に、お寄せいただいた質問事項についてお答えします。 1 PFI事業契約に関しましては、ご承知のとおり、令和4年3月31日をもって事業契約を解除いたしました。その後、令和5年6月に事業者から事業契約を解除するとの通知があり、7月には契約解除に伴う損害賠償の一部と思われる請求書が送付されましたが、損害賠償額の根拠となる説明や資料もなく、市民の皆様や議会の理解を得られるようなものではありませんでした。損害賠償額の決定は、話し合いで解決できる問題ではないと考え、市は事業者に対し、損害賠償に関する訴訟提起を促す通知をいたしました。9月末時点で動きはありません。 今後も問題解決に向けて進展がありましたら、市民の皆様や議会に対し説明をおこなってまいります。 2 補助事業の評価に関しましては、「事後評価」及び「事業の報告」はじめ、市が交付する補助金等の交付の申請、決定等に関する基本的事項は、「西尾市補助金等交付規則」で定めております。 規則では、「補助事業者は補助事業の完了後、実績報告書を市に提出しなければならないこと」としており、市はその報告書を審査し、適当と認めたときに補助金を交付するものとしています。また、補助金が、税金やその他の貴重な財源で賄われることから、毎年度、新年度予算の編成時に、全ての補助金に対し「補助金見直し基準チェックシート」を各課が作成し、補助目的の妥当性や補助対象経費の使途が明確となっているか等について、確認を行っています。 こうした運用の中で、補助金の適正な執行に努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
R5.7.31	広報にしおの必要性	広報にしおが配られる度に、その必要性に疑問を感じます。その内容に関しては私個人には全く必要性がなく、すぐに捨ててしまいます。近隣の方も見ないで捨ててしまう方がたくさんいます。 広報にしおの製作費用は担当職員の人件費を含め年間いくらでしょうか。その費用を他に利用した方がより得だと思われます。必要のない方にとって税金を使われるのは不公平感があります。希望者のみ配り、有料にしてはどうですか。	広報にしおには、主に3つの役割があると考え、市民の皆様にお配りしています。1つ目は、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを正しく伝えることです。2つ目は、市内外の方に西尾市の魅力を伝えること、3つ目は、広報にしおを通じて、情報の受け手(市民、事業者、団体等)と市との関係性を築くことです。このような役割を担っていることから、広報にしおは、市民の皆様へ情報を伝える手段として必要であると考えております。 ご質問のありました、広報にしおの製作に携わる職員人件費を含む費用は、令和3年度決算額で印刷製本費が約3,795万円、人件費が約2,927万円、合計約6,722万円です。月1回、約58,000部発行しており、1か月あたりの費用は、人件費を含め約560万円です。 ご意見にありました、広報紙を希望者のみに配布し有料化することは、誰もが公平に市政情報を得る機会を確保する観点から考えておりません。 今後も、読みやすい紙面構成と親しみやすい記事内容等に配慮しながら、市民生活に必要な情報発信に努めてまいります。	広報広聴課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.20	「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答の公開頻度の短縮依頼及びSNSによる市民への周知依頼	「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、最新情報の公開の頻度が3か月に1度となっています。この公開の頻度をぜひ短縮していただきたいです。 理由としては、情勢が目まぐるしく変化する昨今、3か月ごとというのは期間が長く情報として古いように感じます。最低でも1か月単位での公開は難しいでしょうか。素人考えではありますが、事務手続き工数はさほど変わらないように感じます。 「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、より市民が知る機会が増えるよう、取り組んでいただきたく提案します。 より良い行政のため、市政と市民の相互理解を深める必要があると感じています。現状では、市民が能動的に情報を取りにいかなければ市政を知ることが難しいように感じます。 現在は、下記の2つの手段で公開しているかと思います。 ・ホームページでの公開(3か月に1度公開可能な全件) ・広報にしおでの紹介(月に1件) 他にも「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答について、市民が知る手段はありますか。ぜひ、各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通して、より市民へ周知をしてください。 例えば、大阪府四條畷市では、YouTubeチャンネルを通して市長自ら回答をしています。特に、動画による情報があると文字だけの回答だけでなく、より身近で親近感を持ちやすくなるかと思います。「市民の声」に寄せられた意見等と市の回答を答えるだけであれば、凝った編集などをしなければ、慣れれば1問あたり数十分で公開可能かと思います。 市政に関心を持ち、自ら西尾市をより良くしたいと思い、行動する市民が増えれば、行政が人員や費用を掛けずとも済むことが増えるのではないのでしょうか。ぜひ取り組んでいただければと思います。	市民の声制度につきましては、「西尾市市民の声取扱要綱」及び「西尾市市民の声公開基準」に基づき運用しております。 市民の声の公開は、市ウェブサイト及び市役所本庁、支所において行っています。広報にしおでの紹介は、令和2年度から4年度まで毎月掲載していましたが、紙面のマンネリ化を防ぐため、4月からの定期コーナー見直しに合わせ掲載を中止しました。 ご提案の各種SNS(Instagram、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等)を通した市政情報の発信は、リアルタイムに広く周知できる点で効果的な取組みであると考えます。一方で、各種SNSの利用者数、年齢層、ツールとしての特性も考慮する必要があり、関心のある情報や発信してほしい情報など市民ニーズと合致しているかを見極めることも必要です。 今後も市民の皆様に必要な市政情報を届けるため、最適な伝達手段の選定に努めてまいります。 市民の声の公開時期につきましては、受付から概ね4か月以内を目安とし、3か月に一度公開しています。公開にあたっては、回答した時点の内容に対応措置等の進展がある場合や、追記が必要ななどの時点修正の有無を関係部署に確認し、最新の情報を公開しています。 公開時期については、主に2つの要因により公開までに一定の期間を要しています。 1点目は、所管部署が回答を作成する日数等を考慮し、回答するまでに約2週間必要となるためです。意見等の内容によっては、それ以上に時間を要する場合もあり、投書者の許可をいただき、準備ができ次第回答しています。 2点目は、個人を特定できる情報や表現等の取り扱いには慎重を期すため、公開内容を精査する必要があることです。 そのため、公開の時期は3か月に一度が適切であると考えておりますので、どうかご理解ください。	広報広聴課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.18	市民の声投 函箱につい て	市民の声の投函箱を、役場やふれあいセンターだけでなく、市内商業施設等の人が集まりやすく、何かのついでに投函できるような利便性の高い場所にも設置してください。	日頃から、市民の声制度をご利用くださいますとありがとうございます。 市民の声投書箱につきましては、市役所を始め、各支所や地区のふれあいセンター、図書館など市内全域をカバーする21か所の公共施設に設置しています。 投書箱の設置場所につきましては、盗難防止等の管理運営上、職員の目が届く範囲とさせていただいておりますので、どうかご理解ください。 なお、市民の皆様からのご意見等は、投書箱のほか、市ウェブサイトにて設けている専用入力フォームから提出する方法や、ファックス、郵送による方法など、時間や場所を選ばずに提出ができるようにしています。近年は、市ウェブサイトの専用入力フォームからの投書が全体の8割程度を占めています。 引き続き、市ウェブサイトや市LINE公式アカウントなどを通じて、制度の更なる周知を図ってまいります。	広報広聴課
R5.7.14	議会報告会 について	今年度の議会報告会第1回目が5月14日に開催されましたが、5月14日から現在までに議会報告会は開催されていません。また、今年度の第1回目の議会報告会は、第1回目より前の議会報告会から約7年もの期間が空いてしまっています。議会基本条例には、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあります。7年もの間開催されないというのは条例に反するのではないのでしょうか。 また、議会基本条例に、「議会報告会は年1回以上開催するものとする」とあるため、私を含め家族、親族、知人といった多くの人々から、今年度中に議会報告会を開催してほしいという声が多くあがっています。意見交換会や懇談会のみならず、議会報告会も頻繁に開催していただけると大変嬉しく思います。またの開催を楽しみにしています。何卒宜しくお願いします。	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 西尾市議会基本条例では回数を定めておりませんが、議会報告会が平成28年4月以来開催されなかったことは反省すべきと認識しております。全議員間の合意形成が不十分であったと言わざるを得ません。この反省を生かし、今後の議会報告会について建設的な議論を交わして前進いたします。 議会改革検討委員会において、今後、年1回以上開催することで確認しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	議事課

行政

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.4.20	「西尾市民の 愛市憲章」の 掲示	現在、西尾市文化会館に掲示してある「西尾市民の愛市憲章」を、広く市民に知らしめるため、市役所本庁舎1階に掲示してください。	このたびは、愛市憲章の周知方法について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 愛市憲章につきましては、広く市民の皆様を知っていただくことが重要と考えていますので、市公式ウェブサイトへ掲載しております。ご理解くださるようお願いいたします。 文化会館は、6月から施設の大規模改修工事が始まります。改修工事後の「西尾市民の愛市憲章」の掲示は、現在検討中です。 【市公式ウェブサイトURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/shokai/1003112.html	秘書政策課 観光文化振興課